

第 58 回合志市地域公共交通協議会 【会議録要旨】

〔日時〕 令和 3 年 6 月 24 日（木）10 時 30 分～

〔場所〕 合志市総合センター ヴィーブル 2 階研修室

〔出席者〕 松永信弘委員、合志良一委員、寺本秀信委員、島田忠昭委員、
藤園直美委員、野口チカ子委員、山邊尚幸委員、齋場俊之委員、
坂本昭文委員、野田徹志委員、山野一平委員、小森田政憲委員、
齊藤ゆか委員、西本俊明委員、西脇考志委員、白石勇人委員、
倉光宏一委員、九重浩光委員、船津健司委員、溝上章志委員、
田内康敬委員、石原政孝委員、田中哲子委員

〔代理出席〕 熊本河川国道事務所 前田裕也

合志市社会福祉協議会 平崎祥栄

熊本市交通政策課 飯干修一

〔欠席者〕 富田廣志委員、福田赴文委員、

〔事務局〕 吉村市長公室長、松田企画課長、坂田課長補佐、佐藤主査

〔議題〕

報告事項

（１） 令和 2 年度コミュニティバス運行実績報告について

協議事項

（１） コミュニティバス運行事業評価について

（２） 令和 3 年度事業計画（案）について

（３） 合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

その他

（１） 運転免許自主返納者特典について

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

1 開会

松田課長：定刻になりました。挨拶からおこないますので、ご起立をお願いします。

おはようございます。ご着席ください。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
まず、会長の松永よりご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

松永信弘会長：あらためましておはようございます。松永でございます。今年で5年目になります。合志市コミュニティバスについて、去年の10月に大幅な改正を行いました。一方で、昨年春からの新型コロナウイルスの影響により経済活動など、色々な部分が様変わりしてしまったため、結果的に10月再編の効果を把握しづらくなっています。

コミュニティバスの利用状況としては、完全に元通りとはいかないが、少しは持ち直してきたかを感じているところです。この協議会もアフターコロナを見据えた議論ができればと考えています。

また、御代志の開発について、夏には駅前広場、秋前には新しい駅舎について、現場での動きがでてくることとなります。来年の春以降、新しい駅舎と駅前広場ができまして、合志市のコミュニティバスを含めた公共交通の形が来年にはできてくるのではと感じております。

本日は令和2年度の活動について報告等ありますので、忌憚のないご意見などいただければと考えております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

松田課長： ありがとうございます。議題に入ります前に、お手元の名簿の確認をお願い致します。4月の人事異動により委員の交代等がっておりますので、お名前を紹介させていただきます。

《新任委員紹介》

これから議事の方に入りますけども、新型コロナ感染防止対策としまして、換気及びマイクの消毒等行っております。マイクがお手元に届くまで時間がかかりますがご了承下さい。では、議題にはいっていきますので、このあとの議事進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 議題 報告事項

松永信弘会長： では、議題に入っていきます。お手元の資料1 令和2年度コミュニティバス運行実績報告について、事務局より説明をお願いします。

報告事項（1）令和2年度コミュニティバス運行実績報告について

～事務局から資料を説明～

松永会長： 何かご質問・ご意見あればお願いしたいと思います。

島田委員： 乗合タクシー後川辺線について、再春荘など病院に行くのに、アンビー熊本まで行って乗り換えなければならない。例えば可能なら他のルートとどこかで乗り換えできるようにできないか。

事務局： 現在再編を行ったばかりになるので、利用状況を見ながら検討させていただきたい。

野口委員： 須屋線が黒石までしか行かないため、ユーパレス弁天まで行くようにしてほしい。

事務局： 須屋線については、ユーパレス弁天を通らなくなったことで、使いづらくなったという声も確かにあります。来年すぐに変えますというわけにはいかないかもしれないが、今回の再編について、乗り換えを活用した編成となっているため、乗り換えをもっと便利になるように見直したらよいのか、直通が良いかなど、利用状況を見ながら検討させていただきたい。

野口委員： では、市民の方から質問を受けた場合は、何年後かわからないと回答すればよいのか。かなりの赤字経営となっているが、このまま続けていくのか。もう少し考える必要があると思う。

松永会長： 実際は運行経費の厳しいところもあり、野口委員の言うこともわかります。一方で、新型コロナの影響もあり、地域に出向いた説明会もできていない状況にあるため、もう少し状況をみる必要があると思う。

委員： レターバスを再編されており、利用者数は、3月には増加しているが、乗合タクシーについてはその傾向が見られない。その原因をどう考えているか。

事務局： レターバスを幹線、乗合タクシーを支線と考え、支線である乗合タクシーから乗り継ぎをしていろいろな場所へ移動する構成となっているが、乗り継ぎについて、周知不足なところがあります。乗合タクシーだけでどこかに行こうとすると、どうしても伸び悩むため、マイ時刻表の周知などを行うなど乗継に関する周知を行いたい。

島田委員： 乗合タクシー後川辺線を見ると、どこに行くにもアンビー熊本までくる必要がある。乗り換えにについて何かしらの方策を考えてほしい。

事務局： もう一度路線再編について整理しますと、再編の理由の一つとして、各路線の重複部分があり、重複解消により経費の削減というものがありました。当然、解消された区間に行くためには必ず乗り継ぎが必要になります。例えば、合生・上生線で言えばハローディで買い物していた方が、ユーパレス弁天での乗り継ぎが必要となった。その部分で利用者が減少したと考えています。一方で後川辺線は人の減少が起こっていません。その理由としては、削減となった永江団地などの南側に利用者がいなかったからだと考えられます。もちろん各路線、これから検証が必要ですが、利用者の減少には乗り継ぎが必要になったという原因があるのかなと考えています。

斉場委員： 表の見方について気を付けなければならない点があるので申し上げます。今回コロナ等の影響もあり、全体の数字で増えた減ったを論じて、無意味というか推測の域を出ない。

再編に際し、乗り換えを中心としたダイヤを組んだというのが昨年度までの議論の中心であったので、それを見ると、乗合タクシーなどから乗り換える南ルートは増えていないとおかしいが、それが増えていないので、乗り換えがうまくいっていないのかと推測であるが感じています。

どういうふうにご利用が変化しているのかを把握する必要がある。乗合タクシーの母数は1や2なので、パーセントで見るのではなく、〇〇区の××さんは乗らなくなったなど、個を拾うような把握をしてほしい。

松永会長： 乗り換えについて何か数字は出ていますか。

事務局： 乗り継ぎの利用について、3,000枚の乗継券が利用されています。月平均で500人弱程です。

ご指摘のとおり今から乗り継ぎの利便性を各地区に周知していきます。また、レターバスには乗降カウントシステ

ムが搭載されていますので、乗り降りが少ない地域を重点的に利用促進をコロナの状況を見ながら実施していく。

松永会長： ありがとうございます。他に質問ある方おられましたら、後程時間を設けますのでよろしくお願いします。

それでは、次の協議事項へと移りますので、事務局は資料 2、資料 3、資料 4 をまとめて説明をお願いします。

協議事項

- (1) コミュニティバス運行事業評価について
- (2) 令和 3 年度事業計画（案）について
- (3) 合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

～事務局より資料を説明～

松永会長： 資料 2 から資料 4 まで事務局より説明がありました。何か質問のある方はお願いします。

斉場委員： 去年協議の中で、光の森に抜けるバスとアンビー熊本を中心にするバスという議論があり、アンビー熊本の案でいくことになったという経緯がありました。そのため、再編によりアンビー熊本の利用者数がどれだけ伸びたのか、効果検証を行う必要があると思います。

根本的に考えなければならないと思うのが、アフターコロナことを考えると、一から考え直したほうが良いと感じています。利用者 1 人当たりの単価を考えると、4,000 円を超えている。これだけの金額なら直接ドア to ドアで繋いでも、合志市内どこでもタクシーで行ける。

直接補助は極論だが、拠点から拠点までの運行に変えた方が、今の乗合タクシーの運行より効率的だと考えられるし、タクシー会社さんにしてもオンデマンドで効率的な運行ができるのではないかと。その辺の議論ができたらと考えています。

バスロケについて、バス北熊さんに変えていくべきではないか。利便性もそうだが、長期の運用停止があったことも踏まえて、熊本都市圏の住民が使っているバス北熊さんに変えるべきだと思います。

余談ですが、Google の乗り換え検索が再編前のものになっているので、対応をお願いします。

事務局： Google については原因を確認し対応します。

また、ご指摘いただいた件について、何か指標がないと検

証も難しいので、検証材料を集めながら今後も協議会を開催していきます。

松永会長：バス北というのは何か問題があったのですか

事務局：こちらで資料を集めて検証したいと思います。

野口委員： お役に立てばという思いで提案させていただきます。現在生涯学習課の古典講座を開催させていただいております。

須屋市民センターは駐車場が狭いので乗り合わせや公共交通機関での来場をお願いしている。同じように生涯学習の講座の講師の方に周知すると、コストをかけずに新規掘り起こしにつながると思います。

事務局： ありがとうございます。新規掘り起こしにつながる周知方法として検討させていただきます。

西脇委員： コロナ禍で利用者が伸び悩むところがあるが、だからと言って何もしないわけにはいかないのでは、例えば、1便ごとの利用者数はどうなのかといった視点で分析してみてもどうか。あとはコロナ禍での利用促進策をどう周知していくかを検討していただければと思います。

松永会長： ほかに質問はありませんでしょうか。

それでは、協議事項は承認を頂く必要がございますので、承認いただける方は挙手をお願いします。

《委員全員挙手》

松永会長： ありがとうございます。協議事項につきましては承認と致します。それでは次の議題、その他となりますが、事務局より説明をお願いします。

4. その他 (1) 運転免許自主返納者特典について

～事務局より説明～

松永会長： 何かご意見・質問等はありませんか。

松永会長： ちなみに、分母（自主返納者）はどのくらいですか。

事務局： 年間 100～130 人程度と聞いております。

田内委員： タクシー券の方が使い勝手が良いのでは。また、コミュニティバスの利用率をみると 10%以下になっている。これは新しいシステムを見直す時期が来ているのではないかと。

松永会長： ありがとうございます。タクシー券の話ですが、今回の特典は、返納者の方の移動手段を確保するという目的の一方で、公共交通を利用していただきたい部分もありますので、そこを併せた施策となっています。

収支率について、10～15％程ですが、県内の公共交通の中では高い方にはなっています。とは言っても、年間の赤字が膨大であることも課題と考えています。それについては、どのように財源を確保するのか、又は減便するなど、そのように維持していくのか今後も協議が必要と考えています。

松永会長：ほかに何かご意見とはありませんでしょうか。

なければ、本日の議題はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会

松田課長： それではこれをもちまして会議を終了いたします。最後もあいさつで終わりたいともいます。これにて第 58 回公共交通協議会を閉会いたします。ありがとうございました。